

【質問案】令和3年度「支援対象児童等見守り強化事業」（こども宅食）の導入について

生活や子育てに困難を抱えるご家庭の支援について質問をしたいと思います。

新型コロナウイルス感染症による子育て家庭の生活環境の悪化などにより、外出自粛や休校・休園などの措置が解除された後も女性や子どもの自殺・ストレス・鬱などの数字は悪化しています¹。総務省の労働力調査によると、就業者数は前年同月と比べて71万人減少、9か月連続の減少となっており²、経済的に厳しい状況が続いています。

昨年6～7月に国立成育医療研究センターが行った調査によると、0～2歳児の親の約7%、3～5歳児の親の約12%が、コロナ前に比べて、子どもに対して、たたく、感情的に怒鳴るなどの「子どもとの好ましくない関わり」が「とても増えた」と答えています³。

親の鬱や精神障害、ストレスや不安、失業等による経済不安は、いずれも虐待に至るおそれのある要因とされており⁴、早急な対策が必要です。

市内においても、そういったご家庭が多くあります（※各自治体の状況に応じて変えてください）。

生活困窮家庭等への定期的な食品配送と見守りを実施する『こども宅食』の全国普及活動を行っている「一般社団法人こども宅食応援団」が昨年5月にこども宅食利用者にアンケートを行ったのですが、生活に困っているにも関わらず、殆どの人が行政などの各種支援サービスを利用していないという結果が出ました。例えば、自治体の窓口で相談したことがない人が80.4%、地域の就労支援を利用したことがない人が92.3%に登りました。

¹ 国内の自殺者が前年比3カ月連続増、女性と子供で顕著—コロナ影響<https://www.bloomberg.co.jp/news/articles/2020-10-14/QHUZINDWX2Q401>

NHK特集「産後うつ」倍増か <https://www3.nhk.or.jp/news/html/20201016/k10012665491000.html>
コロナ×こどもアンケート 第2回調査 報告書（国立成育医療研究センター） https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/CxC2_finrepo_20200817_3MH.pdf

² 労働力調査（基本集計）2020年（令和2年）12月分結果 <https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/tsuki/index.html>

³ コロナ×こどもアンケート 第2回調査 報告書（国立成育医療研究センター）p.55 https://www.ncchd.go.jp/center/activity/covid19_kodomo/report/CxC2_finrepo_20200817_3MH.pdf

⁴ 厚生労働省「子ども虐待対応の手引き」表2-1 <https://www.mhlw.go.jp/bunya/kodomo/dv12/02.html>

コロナ禍において、支援サービスの利用状況に影響が出ている可能性が示唆された。一方で、**そもそも、こうした支援サービスの利用率は低く、8割以上の人を利用していない**現状が明らかとなった。



コロナウイルスに関する影響アンケート回答世帯(n=1,015)

21

<https://www.komazaki.net/activity/2020/06/post10603/>

どんなに困っていても、「周囲に貧困であることを知られたくない」、「自治体の窓口に行くことに抵抗がある」などの様々な理由で、必要な相談や支援などの各種サービスを受けられていない方々が多くいます。

困難を抱えるご家庭に支援を届けることができなければ、ますますご家庭の状況が悪化し、虐待リスクも高まります。このため、民間の力も活用して自然な形で家庭との関わりを作り、リスクを発見した場合には、必要な支援につなげていくことが大事だと考えます。

なお、地域での食支援・コミュニティ作りの活動として子ども食堂もあります。が、全国の子ども食堂の約半分が再開の目処が立っていないとの調査結果も出ています⁵。 [市内においても… (※各自治体の状況に応じて適宜修正ください。)] **コロナの感染拡大が懸念される中では、従来の居場所型の事業の実施が困難**であり、見守りが必要なご家庭に食品をもって居宅を訪問したり、三密を避け予約制などで食品や食事を手渡しする、アウトリーチ型の事業を地域で導入し、withコロナ時代に適した親子の孤立防止策を立てるべきだと考えます。

⁵ NPO法人全国子ども食堂支援センターむすびえ https://musubie.org/wp/wp-content/uploads/2020/10/musubie_Q3_sheet_1020_02.pdf

このため、国においても、令和2年度第2次補正予算で「支援対象児童等見守り強化事業」が入り⁶、「こども宅食」などの支援を行う民間団体が、子どもの自宅を訪問し、食品の配送などを通じた子どもの見守り体制を強化するための経費を支援することとされています。

さらに、令和2年度第3次補正予算にも引き続きこの事業が入りました。この補正予算は、「15か月予算」ですので、令和3年度も事業が継続されるということです。しかも令和2年度同様、全額国庫負担となり、補助の上限（補助基準額）は、1民間団体当たり約970万円となっています。

この事業について、対象世帯も自治体が柔軟に決められることになっているので、社会福祉協議会や自治体と連携実績のあるNPOなどが担い手となり、全国各地の自治体で事業が開始されていると聞いています。

また、厚生労働省は昨年9月24日付で、都道府県を通じて各市区町村に対する本事業の周知・活用に向けた働きかけを依頼し、その際、自治体における事業実施のための検討に当たっての事務負担を軽減するために、既にこの事業を実施している自治体の要綱も参考として示しています。さらに、農水省もコロナ禍が長引いているという情勢を踏まえ、「こども宅食」にも政府備蓄米の無償交付を決定し、この2月から1団体当たり300kgまで申請できることとなり、事業実施の後押しが進んでいます。

悲しい虐待事件が起きてしまう前に、困っている家庭に対して「こども宅食」のように出張っていく形の出前型福祉、いわゆるアウトリーチを行い、必要な場合は行政サービスにつなげていくことが大事だと思われます。「支援対象児童等見守り強化事業」を使って「こども宅食」を実施することについて、自治体の見解を伺います。

以上

⁶ 令和2年度予算：全額国庫負担で、補助の上限（補助基準額）は1民間団体当たり約830万円

<https://hiromare-takushoku.jp/wp/wp-content/uploads/2020/11/general-question.pdf>

以下、議員向けの参考資料：

【全国の取り組み】

厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 事務連絡「支援対象児童等見守り強化事業（令和2年度第二次補正予算）の活用について」（別添）

取組事例：宮城県涌谷町／茨城県つくばみらい市／埼玉県飯能市／東京都文京区／福井県越前市／岐阜県岐阜市／兵庫県明石市／鹿児島県龍郷町

【都内のアウトリーチ型の食支援と見守り事業】

- 児童扶養手当受給世帯などに定期的に食品を届ける東京都文京区こども宅食では、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、家計が急変したひとり親家庭への利用対象の拡大を実施しています。⁷
- 東京都江戸川区で始まった子どもへの食の支援「おうち食堂」は、家庭に有償ボランティアが訪問し、食材の準備から調理、片づけまで無料で行っている食事支援サービスの一つで、その成果は、子どもの栄養面だけでなく、親の病気や貧困、虐待など見えにくい問題を発見し、孤立しがちだった子どもたちが人とつながる役割を担っています。

⁷ <https://kodomo-takushoku.jp/archives/4357>